

# 第3期 A-Smart プロジェクト

## 会 則 (案)

### 1. 目的

水道のスマート化の進展を目指し、令和2年度から3ヵ年計画で第3期 A-Smart プロジェクトを実施する。

### 2. 成果目標

プロジェクト会議で決定した成果目標を取纏めることとする。

### 3. 体制

学識者、水道事業体、民間企業、水道技術研究センター及びオブザーバーによる産官学の体制とする。

### 4. 途中参加および脱退

水道事業体の途中参加は常時受け入れる。民間企業の途中参加は受け入れない。

脱退は可能であるが、再度、参加することはできない。また、民間企業においては参加費の返還は行わない。

### 5. 実施期間

3ヵ年で本プロジェクトを実施し進捗状況に応じて延長があるものとする。

### 6. 中止

天災地変その他やむを得ない理由が生じた場合には、本プロジェクトを中止することができる。中止となった場合、民間企業においては参加費の返還は行わない。

### 7. 秘密保持

本プロジェクトにおいて開示された資料、情報及び成果並びにプロジェクトに関連して知り得た一切の秘密事項を所属する団体以外に公開してはならない。

ただし、水道技術研究センターが必要と判断した場合のみ、センター及び参加団体は公開することができる。

以上